

花巻市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年10月策定

平成28年10月改定

花巻市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「花巻市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

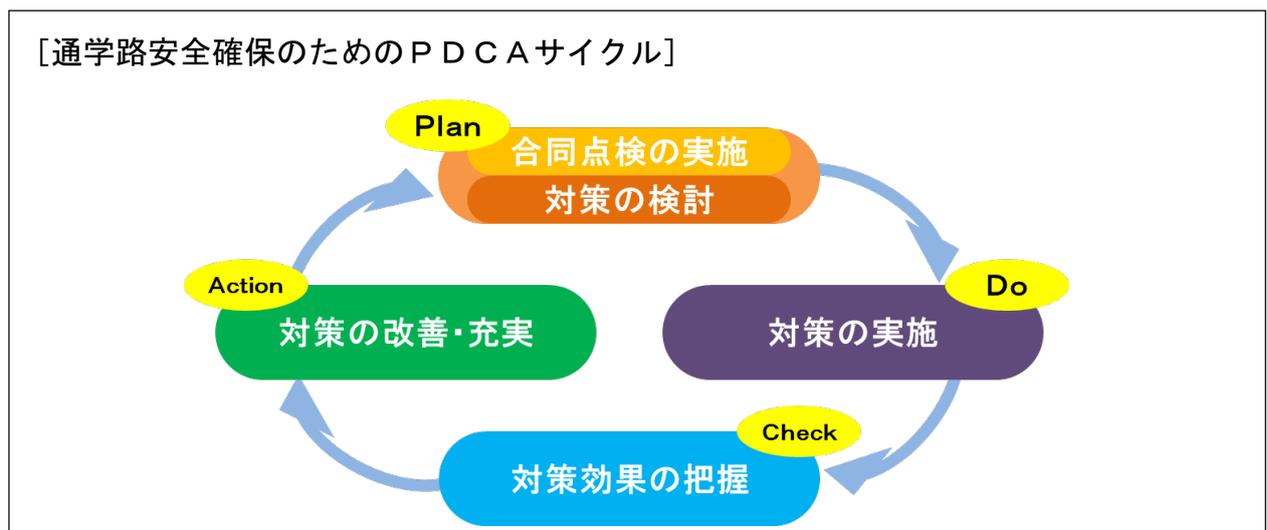
- ・岩手県警察署交通課
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所交通対策課（H28 から）
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所盛岡国道維持出張所
（R5 盛岡西国道維持出張所に業務移管し、紫波町以北を管理）
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所
- ・岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター道路整備課
- ・花巻市内各小学校（小学校 19 校）（R5 から 16 校）
- ・花巻市教育委員会小中学校課（H30 から学校教育課）
- ・花巻市市民生活部市民生活総合相談センター
- ・花巻市建設部道路課

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続していますが、安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、安全確保の充実を図ります。

これらの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施

各小学校からの危険箇所への報告をもとに、通学路安全推進会議において協議し、必要な箇所について合同点検を実施します。

② 合同点検の体制

小学校ごとに、学校、教育委員会、警察、道路管理者等が参加する合同点検を行います。

③ 合同点検の内容

安全対策必要箇所について、状況を把握します。また、必要に応じて、安全対策予定箇所の対策内容の把握と妥当性の検証、対策済み箇所の対策メニューの進捗と効果の把握を実施します。

(3) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、対策効果を確認するため、学校関係者からの聞き取り等を実施します。

(4) 対策の充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。